3 弁護士の採用について

市では、訴訟をはじめ事務遂行や政策形成にかかる法的な課題の解決、市職員のコンプライアンス 及び法務能力の向上を図ることを目的に弁護士経験者の職員募集を行い、次の方を3月から任用する こととしましたのでお知らせします。

1 採用する職・職員

所属 総合政策部総務課

職名 法務専門監(新設)

職位 課長級

採用者 深田 哲史(ふかだ あきふみ)

2 採用日

平成 28 年 3 月 14 日

3 任期

平成28年3月14日から平成31年3月13日(3年間)

4 身分等

一般職の任期付職員(常勤) 花巻市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

5 担当する業務

- ・訴訟関係、行政不服審査その他法的事案の整理・処理
- ・施策の法的妥当性、法令への適合性の検証
- ・職員のコンプライアンス向上
- ・職員の法務能力向上のための人材育成
- ・職員からの法令解釈等の法律相談

6 任用の経過

日本弁護士連合会、岩手弁護士会に協力と要請を行い、同会員への情報発信や日弁連主催の説明 会を通じた募集活動により応募した方々の中から選考の結果、採用決定に至った。

7 その他

全国での採用事例:全国で76団体(都道府県、一部事務組合含む)、107人 東北では13例目、岩手県では、岩手県、宮古市、山田町に次いで4例目

〈担当 総合政策部 総務課 24-2111 内線415〉